

広報

あひおひ

～いのち輝き 絆でつなく あいのまち～

4

April 2014
No. 1035

桜花爛漫

主な
内容

- | | |
|--------|-----------------|
| P2-7 | 平成26年度施政方針・予算概要 |
| P12-13 | まちのできごと |
| P14-15 | 障害者手帳をお持ちの皆さまへ |
| P16 | 健康だより |
| P24 | あいおいえんじえるず |

「いのち輝き絆でつなぐ
あいのまち」を目指して

未来に夢と希望を

つなぐ人づくりを推進

昨年6月、政府は、大

胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略からなる「三本の矢」を発表し、そのための具体的な諸施策や成果目標を打ち出しました。9月には、2020年の東京オリンピック開催が決定するなど、明るい兆しも感じられます。しかし、一方で平成26年4月からの消費税率引き上げなどにより景気の腰折れが危惧されるなか、東日本大震災からの復興という大きな課題も抱えております。

このような状況の下で、我々地方自治体は、国政に左右されることなく、地域自らが自分たちの地域を見つめ直し、地域の将来を見据えた施策を積極的に展開する意志を持ち、行動することが必要であると考えます。

本市におきましては、議員各位をはじめ市民の皆様のご協力により、第2期相生市行政健全化計画として「相生市活力上昇計画」を継続して実施しております。

本計画推進にあたっては、健全な行財政運営を維持しつつ、本市の最重要課題である人口減対策として、未来に夢と希望をつなぐ



ぐ人づくりを推進するため
に積極的な子育て応援施策
や定住促進施策を展開して
おります。

これらの施策をより一
層、確実かつ実効性のある
ものとし、未来の世代に引
き継ぐ持続可能な定住性の
高い「いのち輝き 絆でつ
なぐ あいのまち」をめざ
してまいります。

将来を見据えた

市政運営を推進

現在、全国の地方自治
体においては、高度
成長期に整備した社会イン
フラの更新時期を迎えてい
ます。相生市においても同
様であり、新しい公共の考
えに基づき新たなスキーム
で対応していく必要がある
と考えています。

一方で、人口減対策とし

ての教育・子育て施策、定
住施策については、人口の
社会増減において、現時点
で増加に転じております
が、引き続き、継続しなが
ら検証する必要があるま
す。

現在、これらの課題解決
に向け、懸命に取り組んで
おりますが、各施策の選択
と集中による政策決定が今
まで以上に重要となりま
す。

そうした状況だからこ
そ、私は、誇りと愛着ある
「ふるさと相生」のため、
将来を見据えた市政運営に
全力を尽くす決意でありま
す。

議員各位をはじめ、市民
の皆様のご理解とご協力を
心からお願ひ申しあげ、私
の施政方針といたします。

平成26年第一回相生市議会定例会

施政方針演説

(一部抜粋)



予算概要

平成26年度一般会計当初予算額

137億円

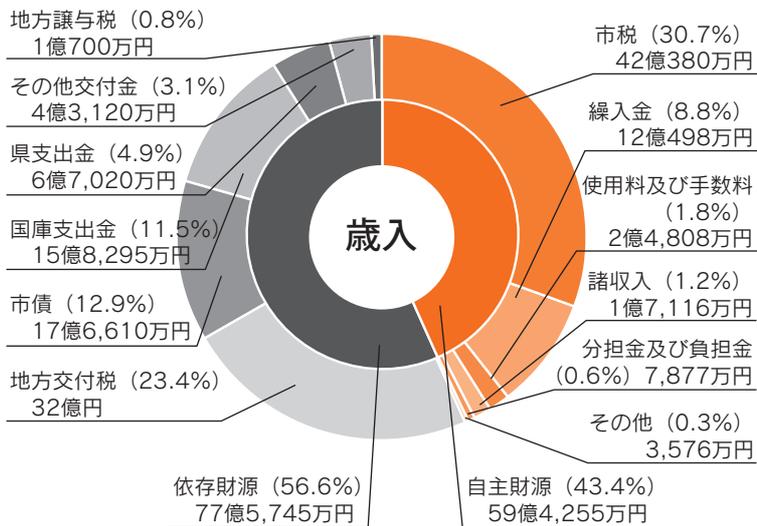
(対前年度比5.4%増)

平成26年度予算については、対前年度比5.4%の増と、4年連続の増額となりました。

(仮称) 相生市文化会館建設・防災行政無線などの大型事業や定住施策11の鍵を更に充実した、未来に向けた積極予算となっています。

固財政課財政係 ☎7127

一般会計歳入



歳入 市税において、市民税では、労働人口の減により所得総額が減少、法人市民税では、主要法人の業績改善が見込めないこと、固定資産税で地価下落、大規模設備投資が見込めないことなどから、対前年度比1億3,480万円(3.1%)の減収見込としています。繰入金では、財政調整基金繰入金を9億9,600万円、対前年度比3億9,900万円(66.8%)の増、市債では、(仮称)相生市文化会館建設に係る文化施設整備債を5億2,920万円、西はりま消防組合の指令センターに係る消防施設整備債を2億9,160万円借り入れるなど、対前年度比2億8,430万円(19.2%)の増で歳入財源の調整を行っています。

会計別予算総括表

会計名	予算額	前年度比
一般会計	137億円	5.4%
特別会計	国民健康保険	42億200万円 △0.9%
	公共下水道事業	26億7,780万円 18.0%
	看護専門学校	9,980万円 2.9%
	農業集落排水事業	4億3,030万円 6.5%
	介護保険	26億9,500万円 6.1%
	後期高齢者医療保険	4億7,000万円 5.1%
	小計	105億7,490万円 5.8%
病院事業会計	7億6,300万円 6.3%	
合計	250億3,790万円 5.6%	



予算編成のポイント

1

相生市の平成26年度当初予算は、第5次相生市総合計画および第2期相生市行財政健全化計画の達成を目指すとともに、子育て、教育、安全・安心事業を重点継続事業とした予算を計上しました。

一般会計予算の総額は、137億円、対前年度比7億円（5.4%）の増加で、4年連続の増額予算としています。主な増加要因は、（仮称）相生市文化会館建設事業が8億8,393万6千円、ペーロン海館建設事業が7,700万円、西はりま消防組合の高機能消防指令センター建設負担金が2億9,161万6千円となっています。

元気な相生づくりに向け、積極予算を編成

軽減を引き続き実施するとともに、新たに、「創意ある学校・園づくり推進事業」として各小、中学校と幼稚園に補助を行い特色ある学校・園づくりを推進します。

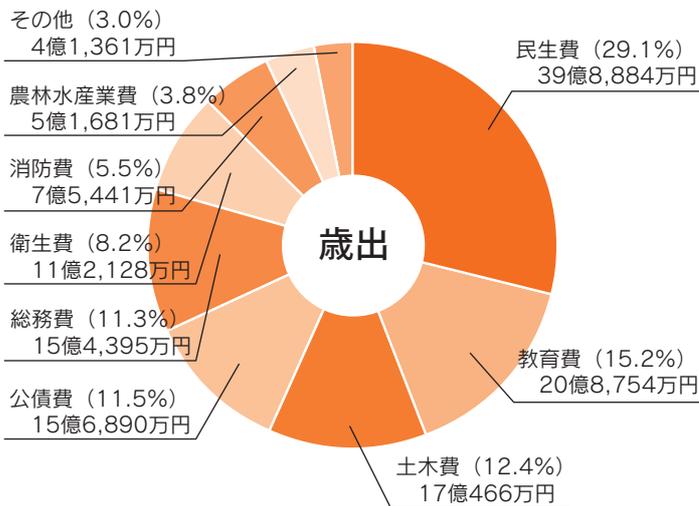
また、定住施策では、マタニティータクシークーポン事業を創設、若者定住促進奨励金と転入者住宅取得奨励金を統合した定住者住宅取得奨励金を新設するなど更なる充実を図っています。また、防災関連施策では、防災行政無線整備に向けた実施設計費を計上するなど防災力の向上を図ります。

その他、第10代目となるペーロン船新艇建造事業、学校活動に参加される地域の皆さんと一層の交流を図る「わくわくふれあい給食事業」などを実施し、元気な相生づくりに繋がる施策を計上しています。

用語解説

- 自主財源 地方税、使用料、手数料など、市が自主的に収入できる財源
- 依存財源 地方交付税、国庫支出金、県支出金など、国、県からの配分による財源
- 市税 市民税、固定資産税、軽自動車税など
- 繰入金 一般会計、特別会計、基金などの会計間を異動する現金
- 地方交付税 全国一律に一定水準の行政サービスが受けられるよう、国税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を財源として、国から配分される税
- 国・県支出金 国や県が使い道を指定して交付するお金
- 市債 大きな事業を実施する場合などに、必要な財源を調達するために借り入れる借金
- 民生費 福祉など安定した社会生活を保障するために必要な経費
- 教育費 教育関係に要する経費
- 土木費 道路、河川、公園などの建設や維持に要する経費
- 公債費 借入金の返済に要する経費
- 総務費 市の各種計画の策定や推進、内部管理などの経費
- 衛生費 衛生的な生活環境を保持するための経費
- 消防費 災害防除または災害が生じた場合の被害を軽減するための経費
- 農林水産業費 農林漁業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費

一般会計歳出

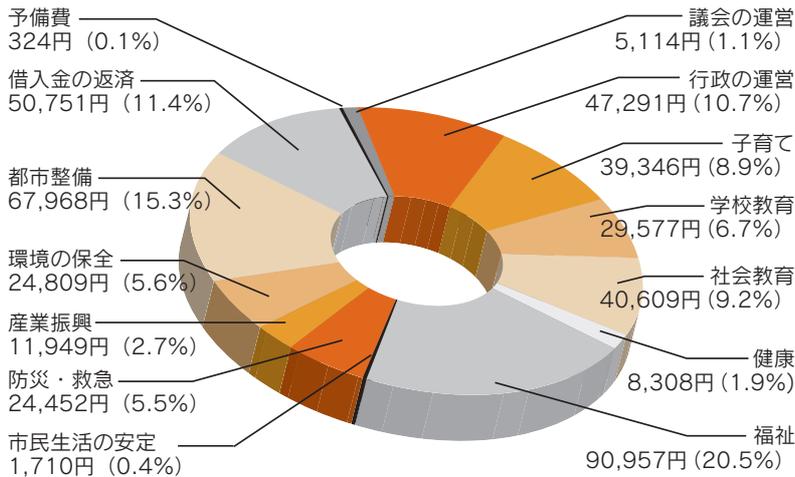


歳出 投資的経費において、（仮称）相生市文化会館建設事業、ペーロン海館建設事業、西はりま消防組合指令センター整備事業の増加により、対前年度比10億7,254万5千円（104.3%）の増、補助費等において土地開発公社解散に係る債務保証で5億3,715万円（皆減）、西はりま消防組合の退職手当組合加入負担金で2億6,973万9千円の減などにより、前年度対比6億5,788万2千円（38.2%）の減、また、人件費は退職手当の増などにより前年度対比1億1,315万6千円（5.7%）の増となっています。



平成26年度の一般会計予算を、平成26年1月31日現在の人口をもとに、市民一人当たりの予算額を算出しました。

生活保護費や障害福祉サービスなどの福祉の分野が最も比率が高く、次に、道路や公共施設整備などの都市整備の分野が続いています。また、借入金の返済が全体の11・4%を占め、依然として厳しい状況が続いています。



市民一人あたり予算額 443,165円

※平成26年1月31日現在 住民基本台帳人口：30,914人により算出

3

特色ある事業

平成26年度予算のうち、特色ある事業の一部を紹介します。

分野	事業名	事業費 (万円)	事業内容
教育 	創意ある学校園づくり推進事業 新	480	学校独自の事業に対して、必要な経費を支給し、創意ある教育活動を推進する。
	わくわくふれあい給食事業 新	31	児童生徒が地域の方々と給食を喫食する機会を設け、地域と学校との交流を図る。
子育て支援 	マタニティータクシークーポン事業 新	203	妊婦の心身と経済的な負担を軽減するため、医療機関や外出の際に利用できるタクシー助成券（500円×20枚）を交付する。
安全・安心 	高機能消防指令センター整備事業 新	29,162	西はりま消防本部の4消防署の指令センターを統合し、消防・救急活動の効率化を図る。
	防災行政無線整備事業 新	1,650	災害時において、全市民に一齐広報するための手段として、防災行政無線の整備を実施する。今年度は調査・設計業務を実施する。
	消防団車庫整備事業 新	3,747	老朽化のため消防団車庫（第9分団・緑ヶ丘）の整備を行う。
相生の元気 	宅地供給促進助成事業 新	-	市街化区域内で農地として利用している土地（500㎡以上）を住宅分譲地（3区画以上）として売却した場合、譲渡所得税の市民税（3%）相当額を助成する。
	定住者住宅取得奨励金交付事業 新	815	市内に住宅を新築、購入した40歳未満の世帯に対し、奨励金を交付（5年間）する。
	ペーロン船新艇建造補助事業 新 （ふるさと応援基金事業）	1,000	現在使用中のペーロン艇が老朽化したため、新たに4艇を建造する。
	ペーロン海館建設事業	7,700	相生ペーロンの普及・振興のため、ペーロン艇庫を新たに整備する。今年度は乗艇施設等を整備。
	（仮称）相生市文化会館建設事業	88,394	文化芸術、地域活動の拠点となるホール建設を開始する。（オープン：平成28年度予定）

4

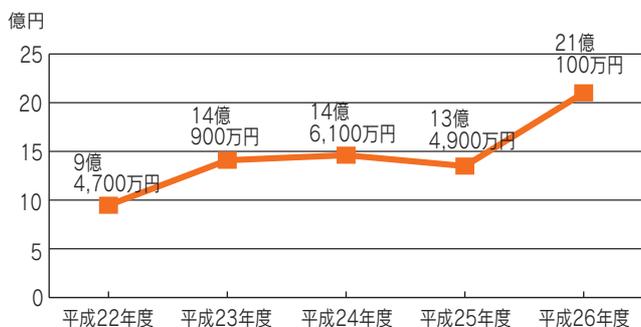
グラフで見る相生市の予算（一般会計）

相生市の予算の過去5年間の推移から、現在の財政状況をお知らせします。



当初予算額の推移

相生市の一般会計予算は、平成22年度以降、4年連続での前年比増となっています。平成22年度と比較すると約25億円（約122%増）の増額となっています。これは、少子高齢化による社会保障費の増大や施設の老朽化による修繕、建て替え、耐震化工事などによるものです。



投資的経費の推移

投資的経費とは、道路、学校、公共施設の建設や用地購入など社会資本の形成に資する経費のことをいいます。相生市では、この数年横ばいで推移していましたが、道路、河川の修繕や学校などの公共施設の耐震化工事などの増加に加え、（仮称）相生市文化会館の建設が開始されることから、昨年度より約7億5千万円の増額となっています。

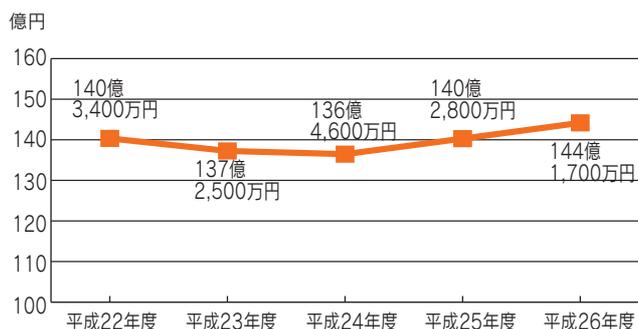
※平成22～24年度は決算額、平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額



財政調整基金残高の推移

財政調整基金は、一般家庭の家計に例えると、貯金にあたります。相生市では主に災害対策や建設事業などの投資的経費に充当しています。今年度は、投資的経費の増加に伴い、約10億円の取り崩しを行うこととしています。

※平成22～24年度は決算額、平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額



市債残高の推移

市債は、一般家庭の家計に例えると、借金にあたります。平成17年度には約179億円まで増大しましたが、新規借り入れの抑制や繰り上げ返済などにより、現在では約140億円前後まで減少しています。しかし、平成24年度以降、増加傾向にありますので、今後も借入額と返済のバランスを図りながら適正な管理に努めていきます。

※平成22～24年度は決算額、平成25年度は決算見込額、平成26年度は当初予算額

春は異動の季節です

各種届出、手続きをお忘れなく！

市民課国保年金係 ☎7154

国民健康保険

退職して加入していた保険の資格がなくなった場合や、就職のため国民健康保険から他の保険に変更となった場合などは、国民健康保険への届出が必要となります。

忘れずに手続きをしてください。

▶届出に必要なもの

◎加入の場合

健康保険資格喪失証明書、印鑑、年金証書（年金受給者）

◎喪失の場合

新しく加入した健康保険証、印鑑、国民健康保険被保険者証

国民年金

国民年金に加入する人は主に次の3種類ですが、下表のような変更などがあつた場合は手続きが必要です。

▶第1号被保険者

自営業、農林漁業など厚生年金・共済組合に加入していない20歳以上60歳未満の人

▶第2号被保険者

厚生年金・共済組合に加入している70歳未満の人

▶第3号被保険者

厚生年金・共済組合の加入者(第2号被保険者)に扶養されている配偶者で、20歳以上60歳未満の人

こんなとき	手続き
20歳になったとき (厚生年金や共済組合に加入していない人)	第1号被保険者または第3号被保険者に加入の手続き ※第3号被保険者は配偶者の勤務先へ
60歳前に会社を退職したとき	第1号被保険者への種別変更の手続き ※被扶養配偶者も同様
結婚や退職などで配偶者の扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更の手続き ※配偶者の勤務先へ
配偶者の扶養からはずれたとき	第3号被保険者から第1号被保険者への種別変更の手続き
配偶者が会社を変わったとき	引き続き第3号被保険者となる手続き ※配偶者の新しい勤務先へ

学生の皆さんには「学生納付特例制度」があります

国民年金には、学生で前年所得が基準額以下の人を対象に、保険料を納めることが猶予される『学生納付特例制度』があります。

▶対象者

大学（大学院）・短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校などに在籍する学生

▶所得の基準

学生本人の前年所得118万円以下（扶養親族等がいる場合は、その数に応じて加算されます）

▶承認期間

4月から翌年3月までの学生である期間

▶申請方法

年金手帳・印鑑・学生であることを確認できる書類（学生証または在学証明書）を市民課国保年金係へ

姫路年金事務所からのお知らせ

お知らせ

☎姫路年金事務所
2079-224-6385

▼姫路年金事務所では、国民年金に関する相談を受け付けています。ぜひご利用ください。

年金相談窓口の延長及び休日開設
年金相談 窓口延長時間 ※9時30分～16時
休日開設 5月10日(土) ※9時30分～16時
4月14日(月)、21日(月)、28日(月)、5月7日(水) ※19時まで
持参物 年金手帳、印鑑
場所 姫路市北条1丁目250

▼左記の日程で、出張相談を開きます。(要予約)

姫路年金事務所の年金出張相談
日時 5月8日(木)10時～15時
予約定員 先着36人
予約期間 4月17日(木)～5月7日(水) 8時15分～17時15分まで (土・日曜日、祝日は除く)
持参物 本人確認ができるもの(年金手帳など) ※代理人の場合、本人の委任状と受任者の本人確認ができるものが必要
場所 市民会館201会議室
予約 姫路年金事務所まで

後期高齢者医療制度の 平成26年度保険料率が変わりました

問 市民課国保年金係 ☎③7154

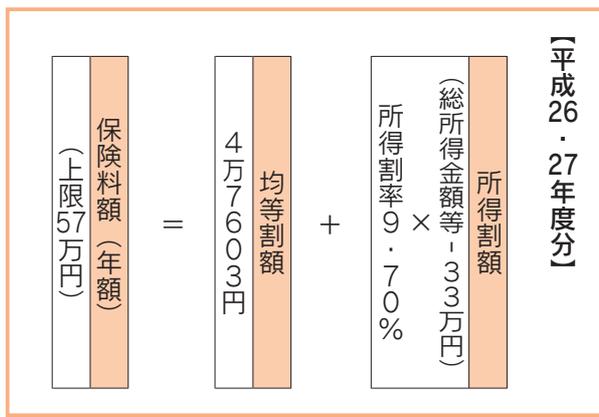
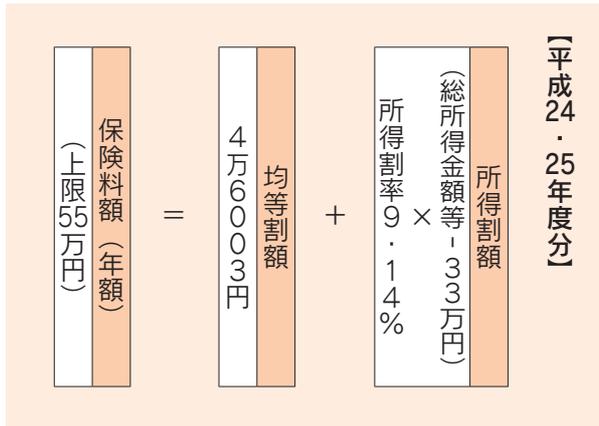
後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに見直しされ、平成26年度の保険料率は、均等割額4万7603円、所得割率9・70%、保険料額(年額)の上限が57万円に決定しました。

年間の保険料は、一人ひとりが等しく負担する「均等割り

額」と前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。(左図参照)

また、平成26年度から所得の低い人への軽減措置が拡充されます。

※平成26年度分の保険料額のお知らせは、7月中旬に発送を予定しています。



鍼灸マッサージ等施療費助成制度

問 市民課国保年金係 ☎③7154

市内在住の65歳以上の人を対象に、市指定施術所における鍼灸・マッサージなどの施療費助成を申請により行っています。

※医療保険が適用される施療については、助成の対象外となります。

- 期 間 4月～平成27年3月
- 助成額 1回につき1,000円(8枚綴り1人2冊まで)
- 申請に必要なもの 印鑑、健康保険被保険者証や運転免許証など年齢確認のできるもの

有害鳥獣捕獲期間中の 事故防止について

問 農林水産課農林水産係 ☎③7156

～期間は4月1日(火)から6月30日(月)まで～

期間中は、狩猟者も入山者も、山間部においては、特に次のことに十分注意してください。

- ◎無用の入山は控える。
- ◎入山時には明るい色の服装で。なお、白タオルは鹿と間違われやすいので注意を。
- ◎複数で入山し、会話などで存在を知らせる。

百寿の祝

100歳の誕生日を迎えられました。おめでとうございます。



3月1日
ますだ ゆきえ
増田 雪江さん



3月18日
でぐち はるえ
出口 春枝さん



まとの てるき
真殿 皓生さん

相生っ子がやき顕彰 (銅賞)

第7回 兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会
一般卓球男子(障害区分 上肢に不随意運動あり・年齢区分 39歳以下)第2位

介護保険サービス料金および支給限度額が変更されます

問 健康介護課長寿介護係 ☎ 7124

消費税の増税に伴い、4月以降に利用する介護保険の利用者負担が変更となります。

サービスによって上乗せ率は異なりますが、全体で平均0.63%の上乗せとなっております。変更後の利用料金の詳細については、ケアマネジャーにご確認ください。

また、利用者負担の変更に伴い、1か月に介護保険で利用できる在宅サービスの支給限度額

支給限度額対応表

●3月までの支給限度額（1か月）

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	4万9,700円
要支援2	10万4,000円
要介護1	16万5,800円
要介護2	19万4,800円
要介護3	26万7,500円
要介護4	30万6,000円
要介護5	35万8,300円



●4月からの支給限度額（1か月）

要介護状態区分	支給限度額
要支援1	5万 30円
要支援2	10万4,730円
要介護1	16万6,920円
要介護2	19万6,160円
要介護3	26万9,310円
要介護4	30万8,060円
要介護5	36万 650円

の上限も引き上げられます。3月31日以前に発行されている被保険者証の支給限度額については、左表のとおり改定後の支給限度額に読み替えて対応させていただきます。ご了承ください。

※4月1日以降の発行の被保険者証については、改定後の支給限度額を記載して発行させていただきます。

2月以前から介護保険料を特別徴収（年金天引き）で納めていただいている皆さまへ

介護保険料の通知に関するお知らせ

問 健康介護課長寿介護係 ☎ 7124

●4月の通知（仮徴収額）は廃止されます

介護保険料は、前年分の所得などに基づいて算定されますが、4月時点では、前年分の所得などを把握することができません。そのため、前年度に引き続き特別徴収（年金天引き）で保険料を納めていただく場合、年間保険料が確定するまでの間（4月、6月、8月）は、仮徴収分として2月と同じ金額を年金から納めていただきます。

これまで4月の初めに仮徴収額を記載した通知書を発送していましたが、4月、6月、8月分の保険料額については、2月分の金額と同額となるため、今年度から通知書の発送を廃止させていただきます。

●確定額は8月上旬にお知らせします

10月、12月、翌年2月の年金からは、本徴収分として、それぞれ確定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて、納めていただきますが、その額は、本算定後の8月上旬にお知らせします。

	徴収金額	通知書
4月、6月、8月	2月の金額と同額（仮徴収金額）	2月と同額のため発送しません
10月、12月、翌年2月	前年の所得から算定された額（本徴収金額）	発送します

※仮徴収（4月、6月、8月）と本徴収（10月、12月、2月）の差が大きくなるようにするため、8月の保険料を調整する場合があります。

※4月から新たに特別徴収（年金天引き）になる人、普通徴収（納付書納付または口座振替）の人は、例年通り4月の初めに通知書を発送します。

定住者住宅取得奨励金交付事業のお知らせ

問 定住促進室 ☎③7125

4月から定住者住宅取得奨励金交付事業が新たに実施されます。

■対象

相生市に定住する意思を持ち、自己の居住のために事業期間中に住宅を購入した（申請人が住宅の所有権を2分の1以上有している）人

■助成額

▼市内に住宅を購入される40歳未満の人 50万円
▼転入者の人（年齢に関係なく）

く 30万円

※どちらの要件も満たす場合には、合計80万円の支給が受けられます。（中古住宅はそれぞれ2分の1の支給になります）

なお、転入者住宅取得奨励金事業と若者定住促進奨励金事業は廃止されます。また、新婚世帯家賃補助金交付事業は継続になります。

各制度には適用要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

あいおい元気アップ支援事業 支援グループ募集

問 地域振興課まちづくり推進係 ☎③7130

■内容 市民の皆さんが自主的・主体的に継続して行う、相生が元気になるまちづくり活動に対して助成します。

■対象

- ①相生が元気になる活動を行う3人以上のグループ
- ②活動の企画運営および実施報告まで責任を持って遂行できること

※政治・宗教、営利を目的とした活動やサークルなどが会員のみを対象として行うもの、行政への提案目的の活動は対象になりません。

■助成内容

- ・スタートアップ部門 上限 5万円
- ・ステップアップ部門 上限 15万円

■応募締切 4月25日(金)

■申込 地域振興課にある申請用紙に記入の上、提出してください。

平成26年度 相生市奨学生募集延期のお知らせ

問 教育委員会管理課 ☎③7142

相生市奨学生の募集につきましては、例年では、3月から申請受付を行っていましたが、兵庫県において、平成26年度より『奨学のための給付金制度』が創設される予定のため、現在、兵庫県の制度との調整を図っています。

平成26年度奨学生の募集につきましては、詳細が決まり次第、改めて広報紙、ホームページなどでお知らせしますので、ご了承ください。

(特別) 児童扶養手当額 改定のお知らせ

問 子育て支援室 ☎③7175

4月から手当額が下記のとおり変わりました。

平成26年度の手当額（月額）

	平成26年 3月まで	平成26年 4月から
特別児童 扶養手当	(1級) 50,050円 (2級) 33,330円	(1級) 49,900円 (2級) 33,230円
児童扶養 手 当	41,140円～ 9,710円	41,020円～ 9,680円

小児慢性特定疾患医療受給者証 更新手続きについて

問 赤穂健康福祉事務所 ☎④2321

8月以降も引き続き小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を希望される人は、次のとおり更新手続きをお願いします。

■受付期間 5月1日(木)～6月30日(月)

※土・日、祝日は除く

■受付場所 赤穂健康福祉事務所

■必要書類 対象者には申請書類を郵送します。

80歳到達記念写真を撮影します

問 健康介護課長寿介護係 ☎②7124

今年80歳を迎えられる人（昭和9年1月1日から昭和9年12月31日生）に、無料で記念撮影をします。対象の人には、民生委員より撮影希望調査をします。

■撮影時期 6月中旬から順次撮影予定

■撮影時期 各地区公民館など

■その他 撮影を希望する人には、事前に撮影日・時間・場所を連絡します。



2/23 消防署・団合同訓練を実施

双葉小学校で相生警察署・兵庫県消防防災航空隊・消防署および消防団など関係機関約150人が参加し、林野火災訓練を実施しました。訓練は、双葉小学校南側の山林火災を想定。ポンプ隊による消火活動や防災ヘリによる救助活動など、実践さながらの訓練を行い、万一の事態に備えました。



3/8 球春到来！白球を追う

春の訪れを感じさせる穏やかな日差しの中、スポーツセンターで相生市長旗争奪大会（軟式野球）が開催され、市内外の少年野球チーム18チームが出場しました。球児らは、声をかけ合いながら、ひたむきに白球を追いかけていました。



2/25 「若さの味噌」作りに挑戦

若狭野小学校4年生20人が味噌づくり体験を行いました。JA女性会の若さの味噌加工グループの皆さんの指導により、自分たちで収穫した大豆を使った味噌作りに挑戦しました。すりつぶした大豆に塩や麴などを混ぜて加工した味噌は、約6カ月の熟成期間を経て完成となります。射延隆斗君は「味噌ができる半年後が待ち遠しい」と笑顔で話していました。

2/26 卒園記念に手形作り

矢野川幼稚園の年長の園児らが、卒園記念に手形作りに取り組みました。林業研究グループの皆さんの協力で、電動糸ノコを使用し、約20cm角の杉板に自分たちの手形を切り抜き、パーナーであぶって仕上げました。4月から小学校に通う宮井福士君は「1年生になったら、サッカーをがんばりたい」と目を輝かせていました。



2/26 ユーカリの歌で手話を学ぶ

相生小学校で、昨年1月に倒木したユーカリノキを思い、作った曲「ユーカリさんまた会えるといいな」の手話を学びました。手話サークル「和み」の皆さんが、歌詞に合わせた手話を付け、全校児童に指導。児童らは、手話を覚えようと、真剣な表情で「和み」の皆さんの動きに合わせて手を動かしていました。

3/1 自然の大切さ学び伝える

相生市子ども環境会議が開催され、1年間の環境活動の報告や(株)海遊館職員による講演会などが行われました。青葉台小学校3年生の児童らは、田植え体験や生き物調査、清掃活動などを通し、佐方川を取り巻く環境について報告しました。報告の最後には、校歌のメロディーに佐方川への思いを込めた歌詞のせた歌「町の自慢の佐方川」を披露しました。



●在宅重症心身障害児（者）

訪問看護利用支援事業

- ▶ **対象** 市内に住所を有する人で、身体障害者手帳（肢体不自由1級）を所持し、かつ知的障害者更生相談所において知的障害の程度が療育手帳のA判定または重度と判定された人
※所得制限があります。
- ▶ **助成内容** 訪問看護療養費の利用料（自己負担額）が1割に軽減されます。
- ▶ **助成方法** 償還払い

●軽・中度難聴児補聴器購入費等助成

- ▶ **対象** 次の①～④のすべてに該当する人
①0歳から18歳までの人
②保護者が市内に住所を有する人
③身体障害者手帳（聴覚障害）の対象とならない人
④補聴器の装用により、言語の習得など一定の効果が期待できると医師が判断している人
- ▶ **対象品および助成額**
補聴器本体の購入および耳あての交換
※対象となる場合は、補聴器などを購入する前に必ずお問い合わせください。

●特別障害者手当

- 重度の障害が2つ以上ある場合、また、それと同程度の著しい重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳以上の在宅の人に支給される手当です。
※所得要件があります。
※施設に入所している人、3か月を超える入院をしている人は支給されません。
- ▶ **支給額** 26,000円/月

●障害児福祉手当

- 重度の障害の状態にあるため、日常生活において常時特別の介護が必要な20歳未満の在宅の人に支給される手当です。
※所得要件があります。
※施設に入所している人、3か月を超える入院をしている人は支給されません。
- ▶ **支給額** 14,140円/月

●身体障害者リフレッシュ事業

- ▶ **実施日** 毎月第2・第4火曜日、13時30分～15時
または15時～16時30分
※詳細はお問い合わせください。
- ▶ **対象** 市内在住で身体（上肢・下肢）に障害のある人
- ▶ **費用** 無料
- ▶ **場所** 総合福祉会館2階機能訓練室
- ▶ **実施内容** 理学療法士による器具を利用した訓練と自宅で行える訓練の指導など
- ▶ **申込** 身体障害者手帳を持参のうえ、NPO自立支援プラザ相生（☎@7125）まで

●手話通訳者・要約筆記奉仕員の派遣

- ▶ **対象** 次の①～③のすべてに該当する人
①市内に住所を有し、身体障害者手帳の交付を受けている聴覚障害者など
②手話または要約筆記によって、円滑な意思の疎通を図ることができる人
③外出するときに、適当な手話通訳者または要約筆記者を得ることが困難な人
- ▶ **派遣費用** 手話通訳者などの派遣に要する費用は無料。ただし、外出に要する手話通訳者などの交通費などは全額申請者の負担となります。

●重度心身障害者介護手当

- 次に掲げる全ての条件に該当する65歳未満の人を居家で介護している人に対して支給される手当です。
・6か月以上常時寝たきりまたは同様の状態にあり、身体障害者手帳1級または2級の人、または重度知的障害者と判定された人
・介護保険による家族介護手当事業の支給対象にならない人
- ▶ **支給要件**
①障害のある人の属する世帯が市民税非課税世帯で、過去1年間、障害福祉サービスや介護保険サービスを受けていない人
※短期入所利用日数が7日以内の人は支給の対象となります。
②障害のある人の属する世帯が市民税課税世帯で、その所得割額の合計が16万円未満の人
 - ▶ **支給額**
①10万円/年 ②5万円/年

※他にもさまざまな福祉サービスがあります。詳しくは、お問い合わせください。

障害者手帳をお持ちの皆さまへ

各種制度を ご利用ください

障害者手帳をお持ちの皆さまを対象に、さまざまな事業を実施していますので、ご利用ください。

☎ 社会福祉課障害福祉係 ☎ 7167

▶ 障害者手帳を取得するには

〈身体障害者手帳〉

▶ 対象 身体に一定の障害のある人

▶ 申請に必要なもの 申請書・診断書・写真（たて4cm×よこ3cmで上半身が写ったもの）・印鑑

〈療育手帳〉

▶ 対象 知的障害のある人

▶ 申請に必要なもの 申請書・写真（たて4cm×よこ3cmで上半身が写ったもの）・印鑑

〈精神障害者保健福祉手帳〉

▶ 対象 一定の精神症状のある人

▶ 申請に必要なもの 申請書・診断書・写真（たて4cm×よこ3cmで上半身が写ったもの）・印鑑

※精神障害を理由とした障害年金を受給している人は診断書の代わりに、年金証書と振込通知書でも申請できます。

● 火災警報器給付・取付事業

▶ 対象 市内在住で次の①～③のすべてに該当する世帯
①市内に住所を有し、かつ居住する在宅の人で市民税非課税の世帯

②身体障害者手帳1・2級の人、療育手帳A判定の人のみの世帯（ただし、同居の家族が日中仕事などで不在となる場合も該当）

③居住する住宅が平成18年6月1日以降に着工し、新改築した住宅でないこと及び火災警報器を設置していない人の世帯

▶ 費用 無料

▶ 申込 所定の申請書に必要な事項を記入し社会福祉課へ提出

▶ 申請に必要なもの 印鑑、障害者手帳、遺族年金・障害年金を受けている人は振込通知など年金額が確認できるもの

● リフト付車両購入等助成事業

▶ 対象 次の①②のどちらにも該当する人

①身体障害者手帳1級または2級を所持し、下肢または体幹機能障害により車いすなどを使用している在宅の身体障害者の人、またはその介護者で生計を一つにする人

②特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する人

▶ 助成額 リフトなど補助機能設備に要する経費に対し、1人10万円以内



● 障害者運転免許取得費助成事業

▶ 対象 次の①～③のすべてに該当する市内に住所を有する人

①障害者手帳の交付を受けている人

②道路交通法第99条第1項に規定する指定自動車教習所において技能を修得し、第1種運転免許のうち、普通免許に係る運転免許証の交付を受けた人

③免許取得に要した経費を自らの負担で指定自動車教習所に支払いをした人

▶ 助成額 免許取得のために要した教習費の3分の2以内で、1人10万円を限度

※免許証の交付を受けた日から1か月以内に申請が必要です。



● 自動車改造費助成事業

▶ 対象 次の①～③のすべてに該当する人

①身体障害者手帳1級または2級を所持し、上肢、下肢または体幹機能障害または知的障害者、精神障害者

②特別障害者手当の支給要件である所得制限の限度額以内の世帯に属する人

③就労などに伴い自らが所有し、運転する自動車の操向装置及び駆動装置の一部を改造する必要があるもの

▶ 助成額 車両購入費用のうち、操向装置及び駆動装置の改造に要する経費に対し、1人10万円以内



風しん予防接種費用の一部を助成しています

問保健センター ☎27168

風しんの抗体をもたない妊婦が風しんに感染すると、先天性風しん症候群（白内障、心疾患、難聴など）の赤ちゃんが生まれることがあります。本市では、昨年度より継続して下記の対象者に対し、一部助成を行っています。

●対象

市内に住所があり、次の①または②に該当する人

①風しんにかかったことがなく、かつ風しんの予防接種歴が0～1回の、

ア 妊娠を希望する女性

イ 妊婦の同居家族（同一の家屋に居住している家族）

②罹患歴、接種歴にかかわらず妊婦健康診査などで免疫が不十分と判断された、妊娠を希望する女性

※現在妊娠中、または妊娠している可能性のある女性は接種を受けることができません。

●助成額

MR（麻しん風しん混合）ワクチン 5,100円

風しん単独ワクチン 3,550円

※市外医療機関で接種を受ける場合は、接種費用の半額となります。

●接種方法

医療機関に直接お申し込みください。

※市外医療機関の場合は、依頼書が必要となります。事前に保健センター窓口で手続きをしてください。

●助成期間

平成26年4月1日～平成27年3月31日

脳の健康教室

問保健センター ☎27168

●内容 脳をトレーニングするための簡単な読み書き・計算・数字盤など

●対象 要介護認定を受けていない65歳以上の人

●日時 6月～平成27年3月の毎週1回
9時30分～11時30分（うち約30分）

●場所

○生きがい交流センター（毎週火曜日）

○池之内北区画整理記念館（池之内倶楽部）（毎週水曜日）

○矢野公民館（毎週木曜日）

●定員 各会場 先着16人

●教材費 500円/月

●申込 4月25日（金）までに直接または電話で

膝腰らくらく教室（前期）

問保健センター ☎27168

●内容 膝・腰に痛みをかかえている人を対象に自宅でも出来る運動

●対象 要介護認定を受けていない65歳以上の人で、膝・腰どちらかに痛みがある人

※かかりつけ医がある人は、申し込み前に運動の可否をご確認ください。

●日時 5月～9月（毎週水曜日）

9時30分～11時または13時30分～15時

●場所 総合福祉会館2階

●参加費 無料

●定員 午前・午後 各先着15人

●申込 4月18日（金）8時30分から保健センターへ直接または電話で
（定員になり次第締め切り）

お知らせ

問保健センター ☎27168

●1歳6か月児健康診査

（H24年8・9月生）

4月15日（火）13:00～14:00受付

●3歳児健康診査

（H22年9・10月生）

4月22日（火）13:00～14:00受付

●2歳児歯科健康診査

（H23年9・10・11月生）

5月13日（火）13:15～14:15受付

※詳しくは、市民カレンダー 25 ページをご覧ください。



お知らせ

歴史講座

岡歴史民俗資料館 ☎2961

▼日時 4月25日(金)、5月16日(金)10時30～12時※原則毎月第1、第3金曜日に実施予定の連続講座

▼内容 「ふるさとの歴史写真集」「史跡パンフレット」作り

※使用する写真は、図書館に郷土資料として保管してある写真を使用

▼場所 4月25日(金)図書館

2011会議室

5月16日(金)市民会館301会議室

▼定員 先着20人

▼受講料 700円(年額)

※受講希望者は、15日(木)から直接、歴史民俗資料館、または電話で申込
※定員になり次第締切(受付時間 9時30分～15時30分)

史跡めぐり

岡歴史民俗資料館 ☎2961

▼日時 5月9日(金)13時
市役所玄関前集合※雨天

中止

▼内容 矢野北部の史跡めぐり

▼コース

相生市役所↓歴史民俗資料館↓小川宇麻志神社↓小河山観音堂↓羅漢石仏↓眉仙筆塚↓福田眉仙顕彰碑↓相生市役所(帰着予定 16時30分頃)

▼定員 先着20人

▼持参品 水筒

※参加希望者は、15日(木)から直接、歴史民俗資料館、または電話で申込
※定員になり次第締切(受

付9時30分～15時30分まで)
※コースの移動は市のマイクロバスを使用します。

相生・上郡広域シルバー

人材センター入会説明会

岡相生・上郡広域シルバー人材センター ☎4050

▼対象 概ね60歳以上の60歳以上の人

▼日時 5月13日(火)13時30分

▼場所 総合福祉会館1階101研修室

こどもの日ペーロン体験乗船

岡ペーロン協会(地域振興課商工観光係内)
☎237133・FAX237137

ペーロン協会では、こどもの日を記念してペーロン体験乗船を実施します。ふるさと相生のペーロンを子どもたちと体験しませんか。

▶対象 中学生以下の男女と保護者

▶日時 5月5日(月)祝10時～(受付9時30分～)

▶場所 白龍城前乗艇場

▶参加費 200円(保険料相当分)※当日支払い

▶定員 100人

▶申込 4月18日(金)までに住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、ペーロン協会へ直接または電話・FAXで



みんなで子育て



●楽しいパン作り

岡子育て学習センター ☎28313

▶対象 平成26年4月2日以降生まれの乳児とその保護者、妊娠中の人

▶日時 5月15日(木)10時～13時

▶場所 市民会館3階 調理室

▶定員 先着20組

▶参加料 材料費実費

▶申込 4月14日(月)から5月7日(木)までに子育て学習センターへ

第15回 ハートフルフェア

岡ハートフルフェア実行委員会(みどり荘内) ☎21613

◆バザーフェスタ◆

■日時 5月17日(土)10時～16時30分

■場所 相生市民会館駐車場

◆作品展◆

■日時 【2日間開催】
5月16日(金)12時～16時30分
5月17日(土)10時～16時30分

■場所 相生市民会館中ホール

◆ふれあい寄席◆

■日時 5月17日(土)13時～15時30分

■場所 ラヴィーナ相生

■出演 オール阪神巨人、桂小枝、坂田利夫 他

※市民会館からラヴィーナ相生までの送迎バスあり。

※ふれあい寄席にはチケット(前売2,500円、当日3,000円)が必要です。

※チケットの販売は、4月初旬となります。



募集

相生市社会教育委員を募集

問 生涯学習課 ☎237144

▼応募資格

- ・市内在住、在勤、在学の20歳以上の人
- ・社会教育に関心を持ち、平日の会議に出席できる人
- ・本市の他の審議会等の委員でない人
- ・本市の職員または市議会議員でない人

▼募集人員

2人

▼任期

6月1日～平成28

年5月31日

▼応募方法

応募申込書に必要事項を記入し、『相生市の社会教育について』と題した作文（原稿用紙800字程度）を添付の上、郵送または持参により生涯学習課まで提出してください。

※応募申込書は、市内公民館または生涯学習課に備えています。

※ホームページからダウンロードできます。

なお、5月上旬に面接による委員の選考を行います。

info

● 子ども劇場【おはなしいっぱいの日】

- ▶対象 幼児・小学生
- ▶日時 4月20日(日)11時～12時
- ▶内容・場所
 - ・絵本の読み聞かせ『もりのなか』ほか（図書館3階絵本のへや）、
 - ・おはなし『おおかみと七ひきのこやぎ』ほか（図書館3階視聴覚室）11時～11時30分
 - ・人形劇「ひよことねこ」、ペープサート「はらぺこあおむし」（みつくすじゅうす）（図書館3階視聴覚室）11時30分～12時
- ▶申込 不要（※無料）

● トーンチャイム

- ▶対象 幼児・小学生
- ▶日時 5月10日(土)11時～11時30分
- ▶内容・場所 『グリーングリーンコンサート』（相生トーンチャイムアンサンブル）
- ▶場所 図書館 3階視聴覚室
- ▶申込 不要（※無料）

● おはなし会

- ▶対象 幼児・小学生
- ▶日時 5月11日(日)11時～11時30分
- ▶内容・場所 絵本の読み聞かせ「三匹やぎのがらがらどん」ほか（図書館3階絵本のへや）おはなし「アナシンと五」ほか（図書館3階おはなしのへや）

● 読書会

- ▶日時 5月17日(土)、7月12日(土)、9月13日(土)、11月8日(土)、平成27年1月10日(土)、3月14日(土) 10時30分～12時
- ▶課題図書 5月は「外套」ニコライ・ゴーゴリ／著 7月以降は図書館へお尋ねください。
- ※どなたでも無料で参加できますが、参加を希望する人は必ず課題図書を読んで参加してください。

問 図書館 ☎235151

スポーツ

JAあいおいカップ 相生市民夏季グラウンドゴルフ大会

問 体育振興課 ☎237170

▼対象

市内在住、在勤の

ご利用ください「ふれあい心配事相談」

問 社会福祉協議会 ☎232666

社会福祉協議会では、相談員による心配事相談を開催しています。

4月からのふれあい心配事相談は下記のとおりです。また、より身近な相談ができるように公民館を巡回しますので、お気軽にご相談ください。

	平成26年	平成27年
第2月曜日 (総合福祉会館)	4/14、5/12、6/9、7/14、 8/11、9/8、10/14(火)、 11/10、12/8	1/13(火)、2/9、 3/9
第4月曜日 (開催場所)	5/26 (矢野公民館)、 7/28 (若狭野多目的センター) 9/22 (西部公民館) 11/27 (木) (東部公民館)	1/26 (相生公民館)、 3/30 (第5週) (陸公民館)

※会場の都合により日程が変更する場合があります。
※11/27・3/30については9:30～12:00開催です。

▶開催時間 13:30～16:00【予約不要】

人

▼日時 5月10日(土)9時開
会※雨天の場合は、5月17
日(土)に延期

▼場所 中央公園グラウン
ド・西コース

▼参加費 500円/人

※5月2日(金)以降にキャン
セルされた場合は返却不可
▼申込 4月25日(金)17時ま
でに申込書に参加費を添え
て市民体育館へ

春季ファミリースポーツ
フェア

☎7170

困 体育振興課
バドミントン、卓球、あ
そぼうる、トランポリン、
フリークライミングボー
ド、幼児用遊具など各種の
用具を開放します。家族そ
ろっていろいろなスポーツ
で汗を流してください。

▼日時 5月10日(土)9時30
分〜11時30分

▼場所 相生市民体育館競
技場

▼参加費 無料

▼持参物 体育館シューズ

公民館 だより

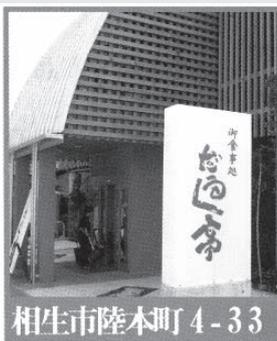
公民館では、市民の皆さまを対象に、工夫を凝らした様ざまな講座を開催していま
す。地域を問わずご参加ください。

申し込みは、4月15日(火)から各公民館へ。

※★は子どもチャレンジバスポート事業

公民館名	日 時	行 事	定員	内 容
陸 ☎27803	4月27日(日) 9時～16時	囲碁大会 (春期)	40人	囲碁に関心のある人を対象に囲碁大会を開催。 参加費：1,000円(昼食代含む)
	5月10日(土) 9時～12時	相生何でも探検隊 (全9回) ★	15人	普段の生活の中ではなかなか体験できない野外体 験、相生の歴史探訪などの活動。 対象：小学4年生以上(1回目)
	5月20日(火) 10時～13時	学校給食レシピと 簡単調理レシピ料 理教室(全7回)	16人	栄養バランスのよい学校給食レシピを利用した り、あり合わせの材料で簡単調理。男女不問。 材料費：500円(1回目)
矢野 ☎20002	4月21日(月) 9時30分～12時	トールペイント (全3回)	15人	トールペイントの基本技術を学び、作品作りを楽 しむ。(1回目)
	5月10日(土) 10時～11時30分	ヒップホップダン ス(全9回) ★	40人 随時	リズムに合わせてダンスを楽しむ。 対象：子どもから大人まで(2回目)
	5月21日(水) 13時30分～15時	シニア体操 (全5回)	20人	無理をせず、楽しく体を動かす。 対象：シニア(おおむね65歳以上)(2回目)
若狭野多 目的研修 センター ☎280001	5月15日(木) 5月22日(木) 5月29日(木) 6月12日(木) 13時30分～16時	アートフラワー 教室	15人	作品名 ほたん(3本) (4回で作品を仕上げます) 材料費：1,000円

広告



★毎週日曜日
祝日定休
★営業時間
12:00～
14:00
17:00～
22:30
相生市陸本町4-33 ☎22-1219

広報あいおいの
有料広告を募集
会社やお店の広告を掲載
しませんか? 詳しいお問い
合わせは左記まで。
☎企画広報課 ☎7123

5月5日～11日は 「児童福祉週間」です

子どもや家庭、子どもの健やかな成長につ
いて考えましょう。

平成26年度児童福祉週間標語

『そのいっば みらいにつづく ゆめのみち』

☎子育て支援室 ☎27175

「買い物袋持参スタンプカード」を 終了します！

問 地域振興課まちづくり推進係 ☎ 7130

市と消費生活研究会では、平成21年度から「買い物袋持参運動」を展開し、スタンプカードを発行するなど、この運動の普及・促進に努めてきました。その結果、消費者の買い物袋持参意識が浸透している現状から、4月30日(水)をもちましてスタンプカードの押印の取扱いを終了します。

なお、スタンプカードの交換については次のとおりとなります。

■ 交換期限 5月30日(金)

※20ポイントに満たないポイントの交換は、「くらしの生活展」(11月23日(日)予定)で取扱いしますので、大切に保管してください。

■ 交換場所 地域振興課まちづくり推進係

羅漢の里・ふるさと交流館の

夏休み利用のお知らせ

問 羅漢の里管理事務所 ☎ 0900
ふるさと交流館 ☎ 1010

羅漢の里(コテージ・テント村)・ふるさと交流館の夏休み期間中(7月20日(日)~8月31日(土))の利用に限り、次のとおり申込を受け付けます。

■ 受付

4月15日(火)9時~

■ 申込

使用料を添えて各施設窓口へ

※電話の場合は
4月20日(日)から
受付



あいおい歴史巡り

「北坂地蔵」

vol. 13

天明2年(1782年)~天明8年(1788年)の天明の大飢饉により、赤穂藩は、村々に対し穀留(米穀などの移動禁止)を命じました。

赤穂藩が支配する相生村は、当時、漁業を主産業として、米や雑穀などを他の村より移入していたので、相生村の人々は、その日の食べ物にも困るようになりました。

困った庄屋の海老名彌八郎ら村役人は、赤穂藩の加里屋奉行に村の窮状を訴えて、救米を嘆願しました。しかし、赤穂藩は、貯蔵米が少ないことを理由に、その嘆願を取り上げませんでした。

天明7(1787年)年6月17日、村役人らが必死に再度嘆願したので、赤穂藩は、今度はその訴えを認めました。

17日夕方、赤穂藩から救米が届けられましたが、わずかに10石でした。村人は、お粥にして配っている時、米の小売商の不正が表面化して、



村人の不満は一気に爆発し、6軒の米小売商を襲撃しました。赤穂藩の加里屋奉行に報告され、首謀者として21人が赤穂の加里屋に連行されました。厳しい取調べにあった21人は、それでも首謀者の名を明かしませんでした。困った赤穂藩は、九助を首謀者として、10月9日未明、赤穂の尾崎川原で処刑し、その首は、相生村の北坂峠で獄門にかけられました。

10月11日、村人は、九助の菩提を弔い、その義拳を子孫に伝えるため、地蔵尊を建立しました。

問 図書館 ☎ 5151

《無料相談 初回30分》 080-6129-1856
adw48000@ams.odn.ne.jp

弁護士法人岡崎晃法律事務所
《兵庫県弁護士会(姫路支部)》 弁護士 岡崎 晃・吉原 美由希・平山 純輝

月~金曜 AM8:00~PM8:00
日曜 PM3:00~PM5:00

TEL.079-281-8188
姫路市栗山町126番 7F
(姫路市役所大通り西)

ペーロン温泉入浴サービス券
健康! リフレッシュ! マナーよくご家族でお楽しみ下さい!

温泉 入浴料 500円
温泉 入浴料 500円

※切り取ってご提示下さい
※本券1枚につきお一人様のみ
※H26. 6. 15 まで有効
(株)あいおいアクアポリス

広告

作ってみよう！給食メニュー



カレーヌードル

材 料 (4人分)

ライスパスタ	100g	カレールウ(甘口)	32g
豚肉(小間切れ)	40g	カレールウ(中辛)	8g
にんじん	40g	こいくちしょうゆ	大さじ1/2
大根	40g	ねぎ	20g
つきこんにやく	20g	炒め油	小さじ1/2
ごぼう	40g	煮干し	12g
うすあげ	20g	水	500ml

一口メモ

ごぼうは下ゆでをしておくと、色がきれいに仕上がります。ライスパスタが手に入らない場合は、中華麺やスパゲッティなどを代用してもおいしくいただけます。

作り方

- ①つきこんにやくは塩もみをして、さっと茹でる。煮干しでだしをとっておく。
- ②にんじん、大根はいちょう切り、ごぼうはささがき、ねぎは小口切りにしておく。ごぼうは酢水につけておく。
- ③ライスパスタは茹でて、水をかけておく。
- ④フライパンを熱して油をひき、豚肉を炒める。豚肉に火が通ったら、ごぼう、にんじん、大根を順に軽く炒めていく。
- ⑤③に①を加え煮込む。野菜が柔らかくなったら、カレールウとこいくちしょうゆで味を整え、ねぎを加える。
- ⑥ゆでたライスパスタを器に盛り、④を注ぐ。

警察からのお知らせ

問 相生警察署 ☎20110

ATMを操作させて現金をだまし取る
「還付金等詐欺」に注意!!
～昨年の被害額は約20億円です～

●還付金詐欺とは 役所や社会保険事務所などの職員をかたり、医療費の還付などに必要な手続きを装って、ATMを操作させ、口座間の送金により現金をだまし取る手口をいいます。

●還付金など詐欺のキーワード

- ・「還付金お知らせの手紙は届いていませんか？」
- ・「医療費の還付金があります。」
- ・「近くのATMへ行ってください。」
- ・「ATMの前から電話してください。」

相生市人身交通事故
発生件数 (2月末累計)

交番(駐在)別	件数	死者	傷者
相生駅前	3	0	3
那波野	2	0	2
中央通	5	0	6
丘の台	6	0	7
若狭野	7	0	10
矢野	0	0	0
合計	23	0	28

西播磨県民局だより

「はばタン会員(お見合い希望の会員)」募集

問 西播磨出会いサポートセンター ☎1311

相談員が「はばタン会員」の間を仲介し、お見合いの機会を提供しています。

- 登録条件 結婚を希望する独身の人で、原則として兵庫県内在住または在勤・在学の人
- 登録料 年5,000円
- 登録有効期間 登録日の属する年度末まで
- 登録申請方法 登録希望本人が、登録必要書類を当所へ持参(代理人申請不可)
- 必要書類 各市町長が発行する「独身証明書」などが必要
- 開所日 火曜日、水曜日、金曜日、土曜日(祝日・年末年始は休み)
- 開所時間 9時～17時15分(※来所の際、電話予約が必要)
- 問い合わせ先 西播磨出会いサポートセンター(上郡町光都2-23-1 光都プラザ西館2階) TEL 0791☎1311 FAX 0791☎1288

広告

溶接の高品質化のサポートから工場の安全まで。消火器で安心・安全確保工場から家庭まで。

ISO9001・2000認証取得 安心の品質管理

一般高圧ガス

株式会社共和溶材

本社 相生市那波大浜町1-8
TEL 22-0927
FAX 22-4079

溶接・溶断機 産業用機器

光都ガスセンター

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



あなたのまちの
投資窓口



相生証券

AM8:30～PM5:30

☎(0791) 22-0654

http://www.aioi-sec.com/

くらしの相談

予：要予約

相談名	日時	場所	問い合わせ
行政相談	4月16日(水)15:30~17:00	総合福祉会館	総務課 ☎③7126
特設人権相談	5月7日(水)13:00~16:00	市民会館	
弁護士による消費生活相談 予	4月22日(水)13:00~15:00	市民会館	地域振興課 ☎③7130
女性のための悩み相談 予	4月23日(水)13:00~16:00		
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~16:00		
知的障害者相談	4月24日(木)9:30~12:00	総合福祉会館	社会福祉課 ☎②7167
身体障害者相談	5月4日(日)10:00~12:00		
精神障害者相談	5月10日(土)13:30~15:30		
もの忘れ相談 予	4月25日(金)13:30~15:30	総合福祉会館	相生市地域包括支援センター ☎③7260
農地相談 予	5月13日(水)13:30~15:30	農業委員会	農業委員会 ☎③7140
あいおいっ子悩み相談 予	4月25日(金)・5月9日(金) 13:00~16:00	少年育成センター	少年育成センター ☎③5070
教育相談	毎週(火)・(木)13:00~16:00		
弁護士による法律相談 予	4月19日(土)・5月10日(土) 9:00~12:00	総合福祉会館	社会福祉協議会 ☎③2666
ふれあい心配事相談	5月12日(月) 13:30~16:00		
エイズ・肝炎相談 予	4月16日(水)・5月7日(水) 13:20~15:00	赤穂健康福祉事務所	赤穂健康福祉事務所 ☎④2321
こころのケア相談 予	5月12日(月)14:00~15:00		
栄養相談 予	5月9日(金)9:30~11:30		
融資相談 予	5月9日(金)13:00~16:00	商工会議所	商工会議所 ☎②1234
新規創業相談 予	5月9日(金)13:00~16:00		
司法書士による法律相談 予	5月13日(水)13:00~16:00		

休日診療当番医			
4月	13日(日)	相生市民病院	☎②7126
	20日(日)	平田クリニック	☎②8650
	27日(日)	はぎの内科クリニック	☎④3333
	29日(火)	山口医院	☎②0159
5月	3日(土)	きょう整形外科医院	☎②7000
	4日(日)	尾崎内科クリニック	☎④7070
	5日(月)	相生市民病院	☎②7126
	6日(火)	半田クリニック	☎②0068
	11日(日)	栗尾整形外科	☎③6666

休日・夜間の水道当番 (緊急時のみ)			
4月	11~20日	赤松設備工業(株)	夜 ☎③4121 昼 ☎③4121
	21~30日	三業(株)	夜 ☎②5129 昼 ☎②5129
5月	1~10日	浜田工業(株)	夜 ☎0791 ⑦2820 昼 ☎②5250
	11~20日	(有)小林水道工業所	夜 ☎②0223 昼 ☎②0041

(注) 9時から17時までで急病者に限ります。(在宅当番医制)

ハリマホームガス株式会社

相生市那波大浜町 4-20 Tel 0791-22-2806

LP ガスのご用命からリフォームまで、あらゆる生活のニーズにお応えします。



キッチンスタジオハリマ

相生市陸本町 15-29



お菓子/和食/洋食のお料理教室を毎月開催中。
親子/男の料理教室なども、不定期で開催中です。
イベントやお仲間での会場レンタルも可能です。

広告

●納期のお知らせ

徴収対策室 ☎③7152

種 別	納 期
固定資産税（1期）	4月30日(水)
介護保険料（1期）	

☆市税などの納付は便利な口座振替で！
手続きは各金融機関または徴収対策室へ
☆口座振替の方は、**残高確認**を！
※国民健康保険を口座振替で納付されていた人で、新たに後期高齢者医療保険の対象（75歳になられた人となった人については、再度、申込み手続きをしていただく必要がありますので、ご注意ください。

●固定資産税の督促状の送付について

徴収対策室 ☎③7152

固定資産税を納期限内に納付されなかった場合、これまでは共有者（連帯納税義務者）の代表者に督促状を送付していましたが、今年度から共有者全員に督促状を送付することとなりましたので、ご了承ください。

おくやみ

ご冥福をお祈りします

死亡日	氏名（※敬称略）	年齢	住 所
2/18	岡野 保	78	那波大浜町
2/20	竹内 信子	78	緑ヶ丘1丁目
2/24	石本 泰久	80	那波西本町
2/25	田村 誠也	88	赤坂2丁目
2/27	谷口 捨雄	90	大谷町
2/27	宮崎 美代子	81	那波大浜町
2/28	林 義人	85	佐方3丁目
3/4	谷口 直美	64	青葉台
3/7	矢野 たまゑ	101	那波本町
3/8	廣橋 きぬゑ	88	古池1丁目
3/9	久我 唯衛	87	赤坂2丁目
3/9	横川 操	88	矢野町菅谷
3/11	河野 富美子	77	緑ヶ丘1丁目
3/12	岸岡 巳則	84	双葉1丁目

●消費生活情報

地域振興課まちづくり推進係 ☎③7130

— 相生市消費生活センターへ、早めの相談を —

スマートフォンの充電端子の焼損・
本体の発熱にご注意ください!!

スマートフォンの普及とともに、スマートフォンの充電端子の焼損や本体の発熱等に関する相談が急増しています。

■充電端子の発熱や焼損に関する事例

スマートフォンを充電していたところ、スマートフォンと充電器の接続部分が焦げた。確認すると、充電の際に充電端子の接続部がショートに近い状態で発熱したことで周囲が損傷した。

■本体の発熱に関する事例

スマートフォンが熱くなり過ぎるので、温度を計測して欲しいという相談があった。確認すると、ゲームアプリやテレビ電話の使用により、内部回路のCPU（半導体チップ）などへの負荷が増大したことで発熱した。

■トラブルにならないために

- ①スマートフォンを充電する際は、その都度、充電端子の取り扱いに注意しましょう。また、異常を感じた場合は直ちに充電を中止しましょう。
- ②やけど防止のため、スマートフォンを使用する際や充電する際は、長時間肌に密着させないようにしましょう。
- ③トラブルにあった場合は、消費生活センターに相談してください。

●女性のための悩み相談

地域振興課まちづくり推進係 ☎③7130

夫婦・親子の関係、DV、生き方など女性が抱える悩みや心配ごとなどに、専門の女性カウンセラーが相談に応じます。秘密は厳守します。安心してご相談ください。

（面接相談・電話相談ともに事前予約制、無料）
※日時などは22ページの「くらしの相談」のコーナーでご確認ください。

編集後記

先日、子どもの卒園式に出席しました。3年前に入園した頃と比べると見違えるほど成長した姿に、ご指導いただいた先生方に感謝。そして、私も4月の人事異動で広報担当を卒業することになりました。取材にご協力いただいた皆さまと広報紙を読んでいた市民の皆さまに心から感謝申し上げます。3年間ありがとうございました。

広告

パソコンや外付けHDD SDカードetc **データの救出** メーカー不問 **パソコン修理** 年式・OS

ご自宅・職場へ出張してのたつの市内でのインターネット・無線LAN・周辺機器・サーバーなどの設定も受付中!

こんな時お気軽にお電話を

- ◆キーボードが反応しない
- ◆電源が入らない・起動しない
- ◆エラーメッセージが頻発する
- ◆ノートPCの画面が映らない
- ◆パソコンの起動や動作が遅い
- ◆電源が落ちる・フリーズする
- ◆ウィルスを駆除してほしい
- ◆パソコンのデータを取出したい
- ◆DVDを入れても読まない
- ◆メモリを増設したい
- ◆HDDの容量をアップしたい
- ◆パソコンの初期設定をしたい

電話回線を光電話に、光インターネット始めませんか?
インターネットと電話回線2回線をまとめて、月々の基本料を、ガクンと下げませんか?通話料も格安です。

PC修理13年目 出張でのネットや周辺機器の接続・故障診断も受付
パソコン修理の希望社 ☎0120-920-224
3月～営業時間の変更 9:30～18:30 日曜日のみ定休

相生本店へのお持込で初期診断・見積りが無料
事前にお電話で「現在の状態・何を持って行けばいいか」などを お問合せ下さい。

相生本店: 相生市双葉2丁目8番10号 エースワンビル1階



もえちゃん (H24.12.27生)

きりはら
桐原さん (ひかりが丘)

もえちゃん、すくすく大きくな
ってね!



あいとくん (H25.2.1生)

むらかみ
村上さん (池之内)

一歳のお誕生日おめでとう♪こ
れからも元気いっぱい育ってい
ってね★



ゆうちゃん (H25.2.4生)

みやじ
宮地さん (双葉2)

元気に大きく育ってくれてあり
がとう☆これからも元気いっば
いの袖羽でいてね!

あいおい

えんじえるず

募集

応募要領

企画広報課秘書広報係

概ね3歳までの子どもの写真(データ可)
氏名、生年月日、性別、住所、保護者氏名、電話番号、一言を記入
の上、郵送・メール・持参のいずれか。(掲載月指定不可)

わたしの夢

私の夢は、看護師になることです。

この夢をめざすきっかけになったのは、看護師をして
いる私のおばさんの姿があったからです。

私のおばあちゃんが病気で苦しんでいるときに、そばで
優しく声をかけたり、痛がっているところをさすってあげ
たりと、最期までおばあちゃんがしてほしいことや出来な
いことを見つけて、ずっと看病をしてくれました。

その時のおばあちゃんの顔は、とっとうれしそう
で、今でも忘れられません。

だから、私も病気で不安だったり苦しんだり痛がった
りしている患者さんに優しく接して、一人一人に思いや
りのある看護ができる人になりたいと思っています。

看護師は、体力もいるので、今、習っているスイミン
グもがんばって続けたいです。同じように勉強にも力を
いれます。



Nonoka Yamamoto

やまもと ののか
山本 乃々菜 さん (矢野小6年)

My Dream

携帯電話用
ホームページ
QRコード



●広報あいおいは再生紙を使用
しています。

市の人口・世帯数 (平成26年2月末現在)

() は先月比

- 世帯数 13,307世帯 (13)
 - 人口 30,923人 (9) / 男14,865人 (0) 女16,058人 (9)
- 【出生 18人 死亡 29人 転入 69人 転出 49人】